



大阪府立大学における人権教育・人権保障：
大阪社会事業短期大学および大阪府立大学社会福祉
学部に焦点をあてて

メタデータ	言語: ja 出版者: 大阪公立大学大学史資料室 公開日: 2024-01-17 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡本, 周佳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/0002000194

《 論 文 》

大阪府立大学における人権教育・人権保障

—大阪社会事業短期大学

および大阪府立大学社会福祉学部に焦点をあてて—

岡 本 周 佳

I はじめに

大阪府立大学は、2023年に創基140周年を迎える。大阪府立大学における歴史を振り返るにあたっては、多様な切り口があるが、人権教育は、ひとつの重要な視点である。人権とは、文字通り、すべての人が有する権利である。具体的な例として、人権擁護推進審議会は、平成11年の答申で、「人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」と定義している。また、人権教育とは、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律の第2条で、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義される。これらをふまえれば、人権教育は、年齢に応じて求められる非常に重要なものであるといえる。しかし、大学において必修のカリキュラムや教育課程に位置づけられることは稀ではないだろうか。大学は、さまざまな教育や研究、課外活動を通して人権尊重の精神が涵養される場であると考えられる。一方で、大学によっては哲学や宗教などを必修としている場合もある。その意味では、人権教育とは、それぞれの大学の個性や精神が如実に表れるものの1つともとらえることができる。そのため、大阪府立大学創基140周年にあたり、人権教育および人権保障の観点からその歴史を振り返ることは、大阪府立大学の個性や特徴を明らかにする一助になると考える。

しかし、先にも述べたとおり、人権尊重の精神は、大学における多様な活動の中で自然に涵養されていくものであり、具体的にとらえることはむずかしい。そのため、人権教育と密接かつ不可分の関係にある社会福祉学領域に注目したい。具体的には、社会福祉学部に焦点を当て、教育活動や教員による活動ならびに学生の自主的活動などの側面から検討を行う。その際、人権保障の観点から重要と考える取り組みについても論じたい。

大阪府立大学社会福祉学部は、1948年設置の大阪社会事業短期大学（設置当初は大阪社会事業学校、1950年に大阪社会事業短期大学設置認可）が1981年に大阪府立大学へ統合されたことにより生まれた（大阪府立大学人間社会学部機関誌編集委員会編 2008:22）。そのため、大阪社会事業短期大学は、大阪府立大学社会福祉学部のベースになるものといえる。大阪社会事業短期大学は、戦後、GHQの指導により日本社会事業短期大学とともにソーシャルワークの専門教育機関として設立されたものであり、日本における民主化教育の一環としてとらえられる。日本では、当時、社会福祉教育に特化した短期大学は非常に少なかった。

そのなかで、公立の短期大学として社会福祉学の教育を専門としていた大阪社会事業短期大学の蓄積は、のちの大阪府立大学社会福祉学部設置に大きく寄与している。1981年に設置された大阪府立大学社会福祉学部、1991年に設置された大学院博士前期課程、1993年に設置された博士後期課程は、ともに国公立大学では社会福祉学を専門とする初めての学部、大学院であった。とくに、大学院社会福祉学研究科博士後期課程は、全国初の社会福祉学分野の博士課程であることから、社会福祉学の分野ではきわめて先駆的な役割を担ってきたといえる。1972年に大阪社会事業短期大学に着任し、2004年まで大阪府立大学社会福祉学部で教育・研究を続けてきた里見賢治も、インタビューの中で、大阪府立大学社会福祉学研究科の果たした研究者養成における先駆性を指摘している（鎮目・村田 2022:83）。

なお、2005年には1949年設置の大阪女子大学が大阪府立大学に統合され、人間社会学部社会福祉学科へと変わっている。

これらから、社会福祉学の領域において、大阪社会事業短期大学や大阪府立大学社会福祉学部が果たしてきた役割は大きい。そのため、大阪社会事業短期大学と大阪府立大学社会福祉学部における教育活動や教員による活動、自主的な活動を検討することは、大阪府立大学における広義の人権教育および人権保障の内実をとらえる一助になると考える。

II 本研究の目的

本研究では、上述の背景をふまえ、大阪社会事業短期大学および大阪府立大学社会福祉学部主に焦点を当て、大阪府立大学における人権教育・人権保障に関する取り組みを明らかにすることを目的とする。その際、①教育活動や教育内容、②教員による活動、③学生の自主的活動、の3点を中心として、検討を行う。そのうえで、学生の自主的活動の一つとして、セツルメントを取り上げ、展開と意義についても検討する。それらを通して、広い意味での人権教育・人権保障のありようを具体的に明らかにしたい。

III 研究の方法

本研究は、IVとVの二部構成とする。IVでは、大阪社会事業短期大学および大阪府立大学社会福祉学部における教育内容や教員による活動、そして学生の自主的活動について、人権教育との関連から詳述する。そのうえで、Vにおいて、学生の自主的活動の一例として、学生セツルメントを取り上げ、人権教育との関連から論を深める。

大阪社会事業短期大学が大阪府立大学社会福祉学部になる経緯の中で、1977年に大阪社会事業短期大学学長となった岡村重夫、その後を継ぐかたちで1981年に大阪府立大学社会福祉学部の第2代学部長となった右田紀久恵の功績が非常に大きい。その意味で、右田の語りは大阪社会事業短期大学および大阪府立大学社会福祉学部の歴史をとらえる上で重要な意

味をもつ。

そのため、IVにおいては、大阪社会事業短期大学から大阪府立大学社会福祉学部を通じての当時の状況や経緯、事情をよく知る右田への聞き取り⁽¹⁾をもとに論じる。また、必要に応じて、大阪社会事業短期大学、大阪府立大学の年史などの資料も用いる。右田への聞き取りの結果、人権教育との関係において重要な点として、次の4点が見出された。

- ① カリキュラム+教育の柱（教員による活動を含む）
- ② 地理的条件
- ③ 定藤丈弘教授の復帰問題
- ④ 全国社会事業大学学生自治会連合をはじめとした学生の自主活動

これらの点をふまえたうえで、大阪社会事業短期大学および大阪府立大学社会福祉学部における教育内容や教員による活動、そして学生の自主的活動について論じる。

そのうえで、Vでは、学生の自主的活動の1つとして、セツルメントを取り上げ、その展開と意義について検討する。対象は、大阪社会事業短期大学、大阪女子大学、大阪府立大学のセツルメントとする。戦後、関西においてはじめてとなる愛染園学生セツルメントの誕生から現代の大阪府立大学セツルメントまでのあゆみについて、名称や地域変更、構成に注目しながら論じる。

検討にあたっては、大阪公立大学大学史編纂研究所（旧・大阪府立大学大学史編纂研究所）保管の資料を主に用いる。大阪公立大学大学史編纂研究所には、ファイル数にして1,267点、個別資料数にすると3,022点の学生セツルメント関係資料が保管されている（岡本 2023a）。これは、全国にわたる学生セツルメント関係資料であるが、とくに関西および大阪や大阪府立大学、大阪社会事業短期大学、大阪女子大学のセツルメントの資料が多く保管されている。そのため、各大学のセツルメントの変遷をとらえることが可能だと考える。

IV 教育や教員による活動、学生の自主的活動とその展開

本章では、大阪社会事業短期大学およびその後の大阪府立大学社会福祉学部における教育内容や教員による活動、学生の自主的活動を主に取り上げながら歴史を顧みる。その際、出来事を羅列的に述べるのではなく、右田の語りや史資料に基づき、人権教育の観点から4点を取り上げて論じることとする。具体的には、①カリキュラムと教育内容、②教員による運動の展開、③全国社会事業大学学生自治会連合、④オープン・カレッジ、の4点である。

(1) 2022年6月20日実施。聞き取りは筆者1人で半構造化面接の形式で行った。ICレコーダーで録音して逐語録を作成し、逐語録をもとに分析を行った。なお、聞き取りの時間は2時間50分である。

1. 大阪府立大学社会福祉学部のカリキュラムと教育内容

まずは、教育の要といえるカリキュラムについて検討する。「学部創設期のカリキュラムは、昭和54年大学基準協会が作成した『社会福祉学教育カリキュラムの基準』を参考に、本学部の前身である大阪社会事業短期大学の歴史や伝統、教員構成の特徴などを生かして設定されたものだった」（大阪府立大学社会福祉学部編1991:24）とされる。

創設当初の専門教育科目の教育課程のうち、専門教育科目のみを取り上げたのが表1である。

このうち、社会福祉実習Ⅰおよび社会福祉特講A・B、社会問題特論について、人権教育との関わりから述べたい。

社会福祉実習Ⅰでは、大阪社会事業短期大学のころから、1年生を対象として、グループに分かれて釜ヶ崎の地域めぐりを行っていた。釜ヶ崎は、日雇い労働者が多く、不就学児の問題や貧困など、社会問題が集積した地域としても知られている。また、当時は、労働者が権利保障を求める運動も活発に行われていた。そうした現実じかに触れ、学ぶ機会として、1年生の科目として位置づけられていた点に特徴がある。

また、社会問題特論は、専任教員によるオムニバス形式の授業で、同和問題や地域のスラム、セツルメントなどが取り上げられた。同和問題については大阪市立大学の山本登、公害問題は宮本憲一などがゲストスピーカーとして講義を行った。また、専任の各教員の専門領域に応じて社会問題への視野と認識を深める講義が展開された。

大阪社会事業短期大学の学舎は、1958年8月に森ノ宮から天王寺区夕陽丘へと移転して

表1 創設当初の専門教育科目

区分		授業科目	単位数	区分	授業科目	単位数			
専攻科目 (必修科目)	基礎部門	社会福祉原論	4	専攻科目	分野関係	老人福祉論	4		
		社会福祉演習Ⅰ	2			地域福祉論	4		
	演習部門	社会福祉演習Ⅱ	2			医療福祉論	4		
		社会福祉演習Ⅲ	2			産業福祉論A	2		
		社会福祉実習Ⅰ	2			産業福祉論B	2		
	実習部門	社会福祉実習Ⅱ	4			特殊部門	ケースワーク	4	
		卒業論文	6		グループワーク		4		
専攻科目	基礎部門	社会福祉発達史	4		方法関係		コミュニティ・オーガニゼーション	4	
		社会福祉法制論	4				社会福祉調査法	4	
		社会福祉方法原論	4				社会福祉運営論	4	
		社会保障論	4				保育理論	4	
		特殊部門	分野関係				公的扶助論	4	養護理論
	児童福祉論						4	社会福祉特講A	2
	障害者福祉論A					4	社会福祉特講B	2	
	障害者福祉論B			4		社会問題特論	4		

(大阪府立大学社会福祉学部編 1991:26)

いる。天王寺区夕陽丘の学舎は、窓から見下ろせばすぐ下が日東町（旧・天王寺区北日東町、南日東町）という立地であり、いわゆるスラム地域の状況が広がっていた。そこでは、住宅問題、地域の不就学の子どもの問題、貧困、乳児の問題など、さまざまな社会問題が山積していた。当時、「日常的に大八車にごみを載せて帰ってくる父ちゃんたちを目の前で見ながら学生が帰っていた」という。この地域に関して、水内（2004:25）は、佐賀（1998）を参照し、「横山源之助の『日本の下層社会』以来、不良住宅地区としての注目は、常にこの日本橋筋を挟む両側エリアに集中的に払われ続けてきた」と述べる。そうした地域環境のもと、時には、教室の窓から地域を示しながらリアリティをもって、視覚に訴えながら、講義が行われた。このように、実際にその地域の中にある校舎において行われた地域の実情に関する講義は、臨場感をもって学生に伝わった。

また、社会福祉学部設置の際、社会問題特論^②に加え、社会福祉特講A・Bが開講された。そこには、海外の研究者からも招いた講義を行えるようにという意図があった。社会福祉学部としての独自性や特色を打ち出し、専門性を深める意味で社会福祉特講が開設されたといえる。

社会問題特論や社会福祉特講A・Bは、社会福祉原論とつなぎながらより深める意味合いとともに、次の各論へとつなぐ役割も果たしていた。こうしたカリキュラムは、上から教員が教え込むというよりも、学生が特講や地域特性から刺激を受けて、自ら主体的・自主的に学びあう組織をつくって活動する素地ともなった。関連して、右田は、「地域の現実をじかに学ぶことができる環境を通して、権利的視点が自然に形成されたのではないか」と述べる。

地域の現実にふれ、社会問題への認識を深めた学生は、例えば、愛染橋病院や日本赤十字病院、厚生年金病院、淀川キリスト教病院などでMSW（医療ソーシャルワーカー）になるなど、卒業後、さまざまな社会課題に向き合うソーシャルワーカーとして活躍をいった。なお、MSWは、社会福祉関係職種の中でもとくに専門性が高いことで知られる。その意味では、大阪社会事業短期大学による教育や専門性のレベルの高さも窺い知ることができる。



大阪社会事業短期大学学舎

(大阪社会事業短期大学 1980:5)

② 「社会問題特論」（4単位）は、1999年度のカリキュラム改革の際、「社会福祉問題入門」（2単位）「ソーシャルワーク入門」（2単位）に改められている。

2. 教員による運動の展開—定藤丈弘の復帰問題—

次に、教員による活動の一例として、定藤丈弘の復帰問題を取り上げる。当時の状況をじかに経験してきた右田紀久恵は、定藤丈弘の復帰問題が大阪府立大学の中で権利意識をつくる一つの契機になったのではないかと述懐する。

定藤は、1976年4月1日、大阪社会事業短期大学に助教授として就任した。しかし、同年、12月、交通事故により脊椎損傷を負い、長期入院となる。また、その後遺症により、上下肢まひによる車いす生活となる。当時、33歳であった。

長期入院とリハビリを余儀なくされながらも、定藤には強い復職の希望があった。しかし、今でこそ身体障がいのある当事者が大学教員として講義をするということは珍しくないものの、当時はほとんど前例のないことであった。加えて、公立である大阪社会事業短期大学および大阪府立大学においては、設置主体の大阪府の承認が必要である。そうしたなかで、大阪府は、定藤の復帰に反対の姿勢であった。折しも、4年制大学化を目指そうという動きのなかでの出来事である。1977年に学長に迎えられた岡村重夫は、府との交渉を続けるも府の反対意見は根強く、交渉は難航した。そして、右田が引き継いで交渉を中心的に担うこととなった。人事をめぐる問題であるため、反対意見は、府だけでなく学内にもあり、学内の3分の1以上が復帰に反対であったという。こうしたなかで、定藤の復帰をめぐる運動が、右田を中心として里見賢治や庄谷怜子ら有志の教員によりすすめられることとなった。

府の主張は、車いすでは講義ができないから復職は認められない、大学に籍を置かずとも救護施設でも研究はできる、というものだったという。救護施設で研究を続けるか、仕事を辞めて在宅生活か、という二択が府からの提示であった。その意味で、定藤の復帰問題は、仕事の問題を超えて、個人の生活にも深く関わる問題であった。

右田は、当時を振り返り、「定藤問題を解決しないと福祉学部といえないじゃないか」「これでアウトになったら自身の生き方として終わりと思った。福祉の考え方が終わりだ」という思いがあったと語る。

交渉を繰り返し、府の出向職員である大学の事務局長や職員課の課長の理解まで得ることができた。そして、知事も出席する部局長会議にて最終判断が下されることになった。当時は、松下電器が障がい者雇用を始めた頃で、障がい者雇用が一つのブームになろうとしていた時期であった。府庁入口には障害者雇用月間の垂れ幕がかかっていた。

幹部職員10名近くと府知事が同席する会議の場で、府の主張は変わらず、「救護施設でも研究はできる」といったもので、復職は認められないという姿勢だった。交渉にあたった右田は、そこで改めて、大阪府の全責任者である知事はどう考えるのかと知事に返答を求めた。当時の知事は、革新府政で有名な黒田一である。黒田知事は、問いかけに対し、「職員の返答のとおり」と答えたという。著名な憲法学者である黒田には理解してもらえるという期待が右田にはあった。しかし、府知事の回答は職員と同様であり、右田を失望させるものであった。そこで、右田は、「知事は垂れ幕を観たのですか」と問うた。5分くらいの沈

黙ののち、「知事はそれでも憲法学者なのですか。結構です」と言い放ち、堰を切ったように退室したという。

この一連の動きをずっとフォローしていたのが当時朝日新聞論説委員であった大熊由紀子であり、そのときの映像がテレビでも流れた。そうした新聞やテレビの報道が、世論に影響を与えた。報道を受け、復職を認めるべきだという世論形成がなされ、結果として、府は、定藤丈弘の復職を承認した。

こうした大阪社会事業短期大学の動きを大阪府立大学がどのように受け止めたかまでは定かではない。しかし、一連の動きや報道を通して、社会福祉学部はそこまで自分達の同僚で傷ついた人を守り抜くのか、と感銘を受けた人がいたことも事実である。

実際には、定藤の復職が承認されれば解決というわけではない。上下肢に麻痺が残り車いすでの生活となった定藤が講義をできる環境を整える必要があった。そこで、「福祉と名がつく学校で人間の基本的権利を剥奪するのか」という権利意識のもと、明け方まで教員間での話し合いが行われ、定藤が講義を行える環境づくりについて議論が交わされた。

とくに、右田、里見、庄谷は、当時定藤が入院していた病院の階段の踊り場で、消灯時間後に定藤を交えて話し合ったという。無論、大学での公務を終えてからのことである。板書ができないため、ゼミ生にどのように共通理解をさせるか、また、どの程度の大きさにどこまで書けるかといったことを確認・相談し、必要な配慮を検討した。そして、施設面においても、車いす用のパーキングスペースの確保、研究室には講義後休むためのベッドの設置、段差を全部フラットにしてスロープをつけるなどの整備が行われた。

教員がここまで話し合い団結して定藤の復帰に向けて取り組むことができた背景として、岡村重夫が学長として着任する以前に起きた学生の処分問題が挙げられる。当時、大阪社会事業短期大学は倍率が高く、他大学を借りて入試を行っていた。そのため、掃除などさまざまな面で気を遣っていた。そうしたことから、大学と学生との間で、合否電報の案内ビラを配らないという約束文書の取り交わしがあった。しかし、入試当日、合否電報の案内ビラを学生が配ったことで、代表学生の退学処分はまだ話は及ぶこととなった。その際、学生の処分の是非をめぐる教授会が徹夜でもたれたほか、当時の学長にも処分取り消しを求めに行ったという。こうした経験により、教員の考えが明確化したこと、団結力が生まれたことが定藤の復帰問題にも影響している部分が少なからずあるのではないだろうか。

たしかに、定藤の復帰問題が与えた人権意識への具体的な影響をはかることはできないものの、報道や学内環境の変化が、人々に考える契機を与えたことは明らかである。また、定藤の復職の翌年には経済学部には障がいのある学生が入学をすることとなり、2つ設置したパーキングスペースの1つを貸すことになった。こうしたことから、社会福祉学部の教員による取り組みが他学部にも波及し、影響を与えた部分も垣間見られる。

また、定藤は復帰後の1987～1988年と1996～1997年にカリフォルニア大学バークレー校へ、大阪府立大学大学院社会福祉学部の在外研究員として出向した。カリフォルニア大学

パークレー校は、カリフォルニア州での自立生活運動 (Independent Living Movement : IL 運動ともいう) の流れを受けて1962年にアメリカで初めて重度の全身性障がいのある学生が入学した大学である。この自立生活運動の中心地で研究を深めた定藤は、帰国後、自立生活運動の紹介や身体障がい者を中心とした福祉権および介護権の主張を行い、当時の先端の理論や知識を日本で展開した。これは、日本の障がい当事者の人権の視点に立った障がい者福祉研究を進めるうえで大きな役割を果たした。また、1981年が国際障害者年と指定され、障がい者問題への関心の機運も高まり、日本の障がい者福祉が問われる時代にもなっていた。その機運のなかで、後述する障害者入試やオープン・カレッジの取り組みにつながった面も指摘できる。

大阪府立大学では、1999年度入学生から学部障害者入学制度を導入している。これについて、当時学部長であった里見 (2001) は、「高等教育における教育の機会均等を実現する試みとして、先駆的に一石を投じたものとして注目を集めています」と述べている。

このように、定藤の復帰問題とその後の展開は、障がい当事者の人権保障の観点からも非常に意味があったと考える。同時に、そうした教員の存在は、学生の権利意識の醸成にとっても少なからぬ影響を与えていたと推察される。

3. 全国社会事業大学学生自治会連合 (社学連) —学生による主体的な学びあいの場—

ここまで、大阪社会事業短期大学における教育内容や教員による運動について述べてきた。次に、こうした環境を素地としながら生まれてきた学生の自主的な活動を取り上げたい。

先述のとおり、大阪社会事業短期大学の立地や社会問題特論を通して、学生は、地域の実態について実感をもって学び自然に権利意識が醸成される環境にあった。それらは、学生が特講や地域特性から刺激を受けて、自ら主体的・自主的に学びあう組織をつくって活動する素地ともなった。

こうした地域の実態や特論などに影響を受けた学生たちが、共同研究というかたちで自主的に実地調査や文献調査を行い、報告や研究交流を行う組織として生まれたのが、全国社会事業大学学生自治会連合 (通称、社学連) である。これは、日本福祉大学、日本社会事業短期大学、東北福祉短期大学 (1962年より東北福祉大学)、大阪社会事業短期大学のいわゆる四社大の学生が中心となって運営された。教員は、アドバイザーのような役割で協力していた。社学連について、大阪社会事業短期大学では、とくに、部落問題研究会とセツルメントのメンバーが熱心に活動をしていたという。なお、セツルメントについてはVで詳述したい。

社学連は、1953年に結成⁽³⁾された。その規約⁽⁴⁾において、「本会は、社会 (福祉) 事業を

(3) 1962年度の報告書において「社学連総会は9年の歴史の中に画期的な新しいページを切り開き… (以下、略) …」との記載があることから、1953年結成と推察した。

(4) この規約は、昭和35年 (1960年) 12月4日より施行となっている。

学ぶ学生相互の交流を深め社会意識の高揚をはかり組織的活動を通じて社会福祉増進に寄与することを目的とする」と記されている〈全国社会事業大学学生自治会連合 1962:92〉。活動内容としては、「1. 社会（福祉）事業に関する共同研究及びその発表 /⁽⁵⁾ 2. 平和と民主守護の擁護及び増進 / 3. 文化の交流及び増進 / 4. 組織の拡大と強化 / 5. 社会（福祉）事業所団体との提携 / 6. 機関紙の発行 / 7. その他目的達成のために必要な事項」が挙げられる（同上）。中央委員会、事務局、東北・関東・中部・関西からなる地域ブロックから構成されており、体系的な組織化がなされていた。

社学連参加学生や規模についても触れたい。例えば、第9回の社学連総会の全体報告には、「これまでにない多くの社学連傘下の学友1000名以上を結集し、文字通り大衆的な総会を開催することに成功した。我々の中で我々の活動の指針ともなるべき最も大切な総括と方針が圧倒的な代議員と参加者の中で、討議され決定されたことは社学連の歴史上はじめてのことである」（同上:87）との記載がある。このことから、第9回社学連総会が実施された1962年時点で1000名以上の社会事業を学ぶ学生による研究交流の組織化がなされていたことがうかがえる。

社学連については、現存する資料が非常に少ないため、詳細は不明だが、明治学院大学が保管している「小川政亮文庫・戦後日本社会保障資料」の目録では、1968年の第15回社学

表2 1962年第九回社学連大会

分科会	テーマ	助言者
第1分科会	社会保障憲章の意義と問題点	天達忠雄（明治学院大学） 筆宝和幸（日本福祉大学）
第2分科会	貧困家庭における幼児問題の現状と対策	田代高英（保育短大） 土方康夫（日本福祉大学）
第4分科会	差額徴収と療養費払い方式にみる医療政策をさぐる	高島 進（日本福祉大学） 長 宏（日本患者同盟） 蛭川隆男（日本患者同盟）
第5分科会	生活保護基準の引き上げに伴う被保護者数の問題	小川政亮（日本社会事業大学） 川本邦夫（全国生活と健康を守る会連合会）
第6分科会	企業内福利施設と厚生年金問題	歌川悦子（日本福祉大学） 堂面秋芳（大阪社会事業短期大学）
第7分科会	施設児童の問題とその保障	鷺谷善教（日本社会事業大学） 柘植吉治（施設職員）
第8分科会	地域の社会問題と地域活動の役割	三浦文夫（日本福祉大学） 前田 繁（耳原医院）
第9分科会	最低賃金制をめぐる年少婦人労働者問題	斎藤 勇（日本福祉大学） 川端久夫（大阪社会事業大学） 橋本宏子（日本女子大学）

（全国社会事業大学学生自治会連合 1962）をもとに筆者作成

(5) / は原文中の改行箇所である。

連交歓会の資料が最後となっている。このことから、少なくとも1953年から1968年までは組織的に続いていたと考えられる。

また、年に1回開催されていた大会の分科会では、参加学生がレポーターとして報告を行い、各大学の教員らが分科会で助言者となって教員の協力を得ながら学びを深めていた。たとえば、1962年の第9回社学連大会では、第3回全国社会保障ゼミナールと第9回社学連交歓会が行われている。その分科会の中で、大阪社会事業短期大学の学生がレポーターを務めたもののみを抜き出すと、表2の内容となる。

表2から、多岐にわたる社会問題について報告がなされたこと、全9分科会のうち3を除くすべての分科会で大阪社会事業短期大学の学生がレポートをしたこと、その分野を代表する著名な研究者らが助言者を務めたことがわかる。大会の学生の報告内容は毎回報告集として文書化して残されており、考えや学びをまとめる機会でもあった。

また、社学連大会では、このほかにも、記念講演、全体討論、文化祭典、サークル交歓、スポーツ交歓会、全体交歓会、ファイアストームなどが行われ、加盟外大学の学生も参加して交流を深める場ともなっていた（全国社会事業大学学生自治会連合 1964）。

このように、大阪社会事業短期大学の学生の学びは、学内に留まらなかった。社学連で、全国の仲間と自主的な研究交流を継続的に行うことを通して、社会問題への認識を深めるとともに、権利意識が醸成されていった点が指摘できるだろう。

4. オープン・カレッジ—知的障がいがある人の大学—

ここまで、大阪府立大学社会福祉学部のベースにある大阪社会事業短期大学を中心としながらそのカリキュラムや教員・学生による運動や活動について述べてきた。本章の最後に、1981年の大阪府立大学社会福祉学部成立以降の取り組みとして、オープン・カレッジを取り上げたい。オープン・カレッジは、教員・学生が一体となり、地域に開かれた大学として、知的障がいのある方の人権や教育権、発達権を保障すべく行われた取り組みである。その意味で、これまで述べてきた教育や運動、活動を統合するとともに、地域に開かれた取り組みであるため、最後に取り上げることにした。

田中（2002:26-27）は、オープン・カレッジの実態把握は曖昧で、定義上の困難さがある点を指摘しており、明確な定義づけがなされていない。本研究では、知的障がいのある方に対する大学の公開講座として取り組まれたものとしてオープン・カレッジを位置づける。なお、後述する建部久美子は、次のような位置づけを行っている。

オープン・カレッジは深い人権思想に基づき、国際連合・ユネスコ・ILOなどの関係機関の宣言・勧告・条約などの教育権思想の具現化として大きな価値がある。オープン・カレッジを開講することは単に教育の場を開設するのではなく、その基底に、障害の有無にかかわらずすべての人の人権（教育）、発達（変化）の保障を実現しようとする

る思想をもつ基本的人権の獲得運動のひとつである。

(建部 2001:10)

大阪府立大学におけるオープン・カレッジは、社会福祉学部安藤忠研究室に研究生として在籍していた建部久美子と安藤忠らを中心として始まった。1997年12月に準備委員会が設立され、1998年8月に第1回知的障害がある人の夏季オープン・カレッジが開催された(建部 2001)。

建部は、その理念として、次の3つを掲げる。

- 1 知的障害がある人の人権(教育)の保障
- 2 知的障害がある人の発達(変化)の保障
- 3 地域社会に対する大学の役割の変革・創造(後、大学の貢献となった)

(同上:11)

上述の定義や理念から、オープン・カレッジは人権思想に基づいた取り組みであり、知的障がいのある方の人権保障の実現を強く意識したものであることがわかる。具体的には、大学生や院生が中心となって運営を担い、大学教員が講師を担う。1回生から4回生までの4年間を通してさまざまなプログラムを提供する。講座内容は、「既存の大学教育の応用できる点は取り入れ、受講生に適した形態・内容で実施した」(同上:21)とされる。また、準備段階においては、「生活課題の抽出と知的障害がある人の大学教育へのニーズを調査・分析・検討」がなされた。その際、「ただ単にことばのニーズのみを実践課題とするのではなく、これらの表現の中に人間がいかに重要な基本的命題が含まれているかを読み取り、その命題に障害がある人と共に向かい合い、課題解決のための行動を起こすことが重要」との考えから講座内容が組まれていた。具体的には、「社会福祉学、障害者福祉論、社会福祉援助技術論、法学、経済学、心理学、健康科学、栄養学、図書館学、国語、外国語、コミュニケーション論、芸術(音楽・書道・さわり・タイルアート・写真)、レクリエーション論、体育実技(カヌー・剣道)、危機管理、手話」と多岐に及ぶ(同上:25)。そして、受講生が4回生になると、グループに分かれてそれぞれの興味関心に応じたゼミナール活動を行い、その成果を発表し、卒業式を開催する。

1998年の第1期生以降、6期の卒業生を送り出し、2022年9月現在、7期生が在学をしている。24年間に及び、定期的・体系的に講座を開講し、卒業生を送り出すというのは並大抵のことではない。特筆すべきは、オープン・カレッジを長年にわたり継続してきた中心的担い手は、大阪府立大学の学生たちであるという点である。その役割は、企画・運営、講師との調整や連絡、保護者対応、広報、会計、学習サポーターなど、広範囲に及ぶ。学生がこうした役割を担い、学内外の協力を得ながら、オープン・カレッジは成立をしてきた。と

くに、学習サポーターについて、建部（2001:23）は、「受講生がオープン・カレッジでオリエンテーション、講義、その他の行事を十分に理解し、さらに会話、トイレ、食事などの生活上のニーズを支援するために、学習サポーターの存在は非常に大きい」と指摘する。大阪府立大学の1998年8月の第1回開講時の学習サポーターは28名で、ボランティアも入ると35名の学生が関わったとされる（同上）。その後も、オープン・カレッジの企画・運営、そして、学習サポーターとして、多くの学生が関わっている。

松永勝宏（2004:15-16）は、「1998年に関西ではじめられたオープンカレッジは、『飛び出せ！オープンカレッジ』という合い言葉が示すように、開催の場所は大学であっても、なくてもいいのです。大学の教員、学生が生涯学習に貢献するというスタンスで、かつての大学セツルメントの生涯学習版といったら失礼になるでしょうか。要望があれば、いつでも、どこでも出前カレッジを開催する。実際に見学させていただいた経験からそのような印象を持ちました」と述べている。「大学セツルメント」については後述するが、大学の役割を地域や社会に拡張するという大学拡張運動から始まったものである。そこには、同じ人として関わるという人格的接触の精神が流れていた。人格的接触を通して互いに学びあい成長しあうという点において、オープン・カレッジが果たしている役割は、松永の指摘する「かつての大学セツルメント」ともいえるだろう。

田中（2007）は、「わが国の大学における知的障害者等に対する大学の公開講座など生涯学習支援の取り組み」を3つの流れに分類する。そのうちの1つに、「大阪府立大学をはじめとする同大学の教員および関係者による関西の数か所の大学で、『出前カレッジ』として学生中心に取り組まれているもの」を位置づける。そのうえで、「全国オープンカレッジ研究協議会を組織し、毎年、研究大会を開催して実践交流を図るなど全国的波及を目指している」と述べ



2000年 大阪府立大学オープン・カレッジ
栄養学の様子 (建部 2001:47)



2000年 さりを発表会の様子

(同上 60)



2000年 修了証書授与式風景

(同上 60)

る。この流れの中心に、大阪府立大学のオープン・カレッジがある。全国的な影響という意味でも、大阪府立大学のオープン・カレッジが果たした役割は大きいといえる。

このオープン・カレッジにおける重要な点は、次の4点だと考える。それは、①教員と学生の協力のもとで成立してきたこと、②学生の主体的・継続的な活動が支えてきたこと、③全国的な広がりをもつ活動へ展開する契機になったこと、④知的障がいのある方の人権や学習権の保障を目的とする地域に対する大学の社会貢献活動の一環となっていること、である。こうした取り組みの素地には、これまで述べてきたカリキュラムや教員の団結と運動、そして学生主体の共同研究の組織化、そして定藤丈弘の復帰問題やその後の研究活動などの歴史があるといえるだろう。

V 学生セツルメントの展開—学生による主体的な活動の例として—

IVでは、大阪社会事業短期大学およびその後の大阪府立大学社会福祉学部における教育や教員による活動、学生の自主的活動について論じた。具体的には、カリキュラムや教育内容、定藤丈弘の復帰をめぐる問題、社会学連、オープン・カレッジを取り上げ、それらに包含される人権意識とその醸成の役割について述べた。

本章では、IVの論を受け、学生による主体的な活動のより実践的かつ具体的な例として、大阪府立大学における学生セツルメントの実践と運動の展開を取り上げ、詳述したい。その際、学生セツルメントについて体系的な研究を行っている岡本（2020）ならびに大阪府立大学セツルメントのあゆみを論じた岡本（2018a）を参考にしながら新たな史料に基づく知見を加えて論じることとする。

1. セツルメントと学生セツルメント

(1) イギリス発祥のセツルメントとその思想

まず、セツルメントおよび学生セツルメントの概要を簡単に述べる。セツルメントとは、19世紀のイギリスで始まった社会改良運動の一種である。当時のイギリスでは、労働者階級と資本家階級の格差が大きく、かつ、固定化されていた。また、公的な救済も救貧法に限られていた。学校に行けず読み書きもままならないまま労働者となり、日々の生活費を稼ぐのに精一杯な生活。家庭を持ち、子ができても、その教育にじゅうぶんな費用を充てられず、もしくは教育の必要性を感じられず、格差は変わらないという貧困の再生産状態をうんでいた。

貧困に苦しむ市民への対応は、イギリスの文化的土壌として、施与（チャリティー）が中心であった。そうしたなかで、物品や金銭の施与は一時的な解決に過ぎず、根本的な解決や格差の是正にはつながらないとの主張からうまれたのが、セツルメント（Settlement）運動である。具体的には、大学教員や大学生といったいわゆる知識人がスラム地区に定住し、教

育活動や法律相談、医療衛生活動などを行った。そこには、与える—与えられる関係ではなく、対等な関係があった。同じ人として、友人として関わる、人格的接触の精神は、セツルメントの根幹にある。

人格的接触に加え、セツルメントを支える思想的背景には、19世紀初頭の大学拡張運動 (University Extension Movement) がある。大学拡張運動とは、「大学と教育の機会に恵まれない労働者とを結びつけ、大学以外の場所で、大学の学問と知識を労働者に拡張しようとする労働者教育の運動」(山田 1977:17) とされる。

こうした精神に基づくセツルメントにおいて力点が置かれていたのは、社会調査およびソーシャル・アクションの側面である。1890年代、チャールズ・ブースはトインビー・ホール (イギリスで最初のセツルメント) での滞在を通して、貧困調査を行った。彼の貧困調査は、現代の社会福祉の歴史においても重要な位置を占めている。また、ベヴァリッジ報告で有名なウィリアム・ベヴァリッジは、社会問題を科学的に考察するためトインビー・ホールのレジデント (専従者) となり、1903年には副館長となった。こうしたことから、セツルメントにおいて社会調査を重視し、それに基づく実践が行われていたことが垣間見られるだろう。

(2) セツルメント思想の日本での展開と学生セツルメント

イギリスで始まったセツルメントはアメリカをはじめ世界各国へ展開し、日本にも広がる。その先駆としては、1897年の片山潜によるキングスレー館が代表的である⁽⁶⁾。その後、日本全国に広がったセツルメントについて、吉田 (1990:89-90) は5種類に分類⁽⁷⁾をしている。そのうちの一つに、「大学型」が位置づけられる。「大学型」としては、1923年の関東大震災における救援活動を機に設立した東京帝大セツルメントが代表的である。そのほか、明治学院大学、関東学院大学、九州帝国大学、上智大学にもみられた。

大学セツルメントは、戦時体制への移行に伴い、次々に解散に追い込まれ、1938年の東京帝大セツルメントの解散をもって、すべての大学セツルメントが解散となる。

その後、1949年 (昭和24年) 9月のキティ台風を契機に再建されることとなり、1950年の学内団体東京大学セツルメントの発足以降、全国に広がり、全国学生セツルメント連合

(6) 日本におけるセツルメントの始まりについては諸説あり、例えば、西内 (1971) は、アリス・アダムスによる岡山博愛会が最初であるとしている。一方、永岡 (2007) は、「セツルメントとして明確な意図と内容をもったものとの観点から、最初のをキングスレー館とし、次いで岡山博愛会としたい」としている。

(7) 吉田の分類は、次のように整理できる。「第一に、伝統的キリスト教型で「人格的接触」を主とするもの。それはさらに社会改良型で生活協同組合方式を取ったものと社会事業を主としたものに分かれる。第二に、仏教型。これも寺院のセツルメント化を図ったものと労働運動を主としながら総合社会事業の方向を取ったものに分かれる。第三に、地方自治体や半官半民団体型。第四に、階級調和型、そして第五に、『大学型』である」(岡本 2020:22)。

や地域の広域連合といった組織化もなされていく。

先述の吉田の分類は大正後半期のセツルメント運動を分類したものであり、その後の状況をふまえると「大学型」と言い切れない側面がある。戦前は、大学や教授等の支援が大きくあり、大学が主体となったセツルメントとして「大学セツルメント」という呼称が用いられた。一方、戦後は、大学ではなく学生が主体へと変わることによって、「学生セツルメント」という呼称が一般的になる。こうした経緯をふまえ、本研究では、学生セツルメントについて、岡本（2018b）による下記の概括的定義を用いる。

学生セツルメント：大学拡張運動・セツルメント運動の系譜をもつ東京帝大セツルメントが解散したのち、戦後の東大セツルメントを端緒として学生が主体となり運営する部活動もしくはサークルとして位置づけられた団体。活動の分野や内容、地域は多岐にわたるが、セツルメントの人格的接触の精神を引き継いだ地域実践とともに、地域や住民の要求に応じた運動が展開された。また、地域や社会の現実に向き合うことで学生の人間形成の場になるという特徴も有していた。それぞれが地域の現実に即した多彩な活動を行いながらも、地域の広域連合や全国の連合といった組織化がなされ相互に関連していたが1989年の全国セツルメント連合の解散以降、その数は激減し実践の質も変容している。

(岡本 2018b:101)

学生セツルメントは、大阪府立大学、大阪社会事業短期大学、大阪女子大学の学生によってもさかんに取り組まれた。大阪社会事業短期大学と大阪女子大学は、1981年に統合され、大阪府立大学になる。その意味でも、学生セツルメントの実践の検討は、3大学の関係を示し、その学生らによる主体的な活動の実際を明らかにすることにつながる。同時に、3大学によるセツルメントの実践が果たした人権保障の役割ならびに学生の人権意識の醸成への寄与について検討する一助になると考える。以上から、3大学の学生によるセツルメントに焦点をあて、次節以降で論じたい。

2. 愛染園学生セツルメントの誕生と展開

先述のとおり、東京大学セツルメントに端を発した学生セツルメントは、全国に広がった。そのなかで、大阪社会事業短期大学と大阪女子大学は、愛染園学生セツルメントに初期から関わっていた。この愛染園学生セツルメントは、関西で最初の学生セツルメントである。これらのことから、まず、愛染園学生セツルメントについて論じることとする。

(1) 愛染園学生セツルメントの誕生とその背景—1952年から1959年—

愛染園学生セツルメントは、1952年春、大阪大学医学部α会が日東地区に入り、愛染園

を拠点としたことから始まった。当初は、福島地区の実態調査や結核罹患状態の調査などの医療衛生活動を行っていた（愛染園学生セツルメント 1957:1）。

1953年7月、「愛染園々長を通じてα会の活動を知った大阪社会事業短期大学（以下、社大と略称）の有志によりα会と最初の懇談会が持たれた」。これは、「日東地区活動を単に医学的見地からでなく、より広い立場に立って進めてはどうかと云う申し出がなされたから」（同上:2）だったという。同時期、大阪女子大学社会福祉学科の学生たちもこれに加わり、月に1回開催されていたα会と愛染園との定例会議に出席するようになる。これが、その後の児童部誕生につながる（同上）。

翌1954年の春より、大阪社会事業短期大学・大阪女子大学のメンバーにより児童部活動が計画され、実施される。これにより、同年6月、社会福祉施設である「愛染園の下にあって定常的予算を受けながら、日東地区でセツルメント活動を行う愛染園学生セツルメントが誕生」する（同上:3）。

活動としては、大阪女子大学と社会事業短期大学が共同で子供会を担当し、紙芝居や七夕祭り、クリスマス会等の行事も実施していた。また、社会事業短期大学が勉強会を、大阪大学α会が医療部を担当し活動していた。そして、1955年、南日東、北日東、下寺の各地域にそれぞれ子供会が誕生する（住吉セツルメント 1975:1）。関連して、1955年度に関する記録では、「セツラーから一方的に与えるのみであった子供会から自主的な子供会にするために各地区に子供会を置くことにした」とされる（大阪女子大学セツラー会 1964:2）。

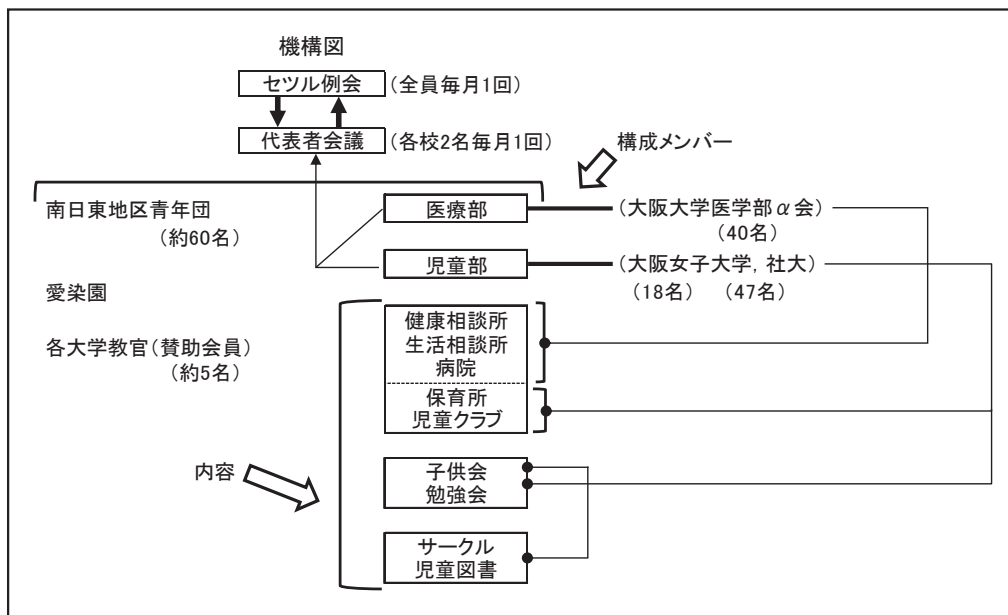


図1 愛染園学生セツルメントの1956年時点の機構図

(愛染園学生セツルメント 1957:3)

1956年度になると、「大阪女子大は子供会（北日東、南日東、下寺各地区毎に1つの子供会）中、南日東を単独で受け持つ」こととなる（愛染園学生セツルメント 1957:4）。

活動内容として、子供会のほか、サークル（歌、絵、手芸工作、お花を植える会）活動も行われた。勉強会は小学部・中学部で週3回開かれ、キャンプやクリスマス会、母の会も実施された（住吉セツルメント 1975:1）。

これらから、1954年から大阪社会事業短期大学、大阪女子大学がともに愛染園学生セツルメントとして活動を行っていたことがわかる。2大学は、学生セツルメントの創成期から協調してさまざまな活動を展開していた。

次に、愛染園学生セツルメントの1956年度時点の機構を図1に示す。ここから、大阪大学α会の医療部は健康相談や生活相談、病院に関わっていたこと、大阪女子大学と社会事業短期大学の児童部は保育所や児童クラブ、子供会、勉強会、サークル、児童図書に関わっていたことがわかる。また、愛染園のみならず、地域の青年団や各大学の教官などの協力も得て運営が行われていた。

（2）愛染園学生セツルメントの実際

次に、具体的な活動の目的と内容についても触れたい。愛染園学生セツルメント（1957）の勉強会の活動報告では、勉強だけでなく子供の性格の面を重要視していくという方針が出されている。また、春休みに卓球大会やゲームの会、フォークダンスの会を実施したことや、セツラーが数人の児童を担当して一人ひとりケースワークを行い、生徒を勉強しやすい方向に持っていくという計画もみられる。

1956年度の子供会の活動報告では、子供会の目的を「地域生活の福祉増進」（同上:9）として、「子供会は直接的には子供の生活を豊かにする事、勉強会は教育、教化活動を行って児童福祉に資すると共に間接的には、社会福祉施設としての愛染園の地域福祉活動活発化の為、住民との交流の促進を計ると云う役割を果たしてきた」（同上:9）と述べる。

活動報告に続く「本年度子供会活動の考察」では、「児童部活動に於いて…（略）…中心となる機能は、紙芝居、幻燈、遊びによって子供達の情操を豊かにし、子供の持つ様々な欲求を満足させ、子供に生活をエンジョイさせる事である」（同上:12）とする。こうした機能が中心に置かれる背景として、活動地区である日東地区の子供たちの状態についても、下寺・日東地区実態調査第3部「幼児について」の調査結果をもとに次のように言及している。

「世帯員の手で幼児の保育が行われているのは33.6パーセントで約3分の1にすぎず、近所の子供と遊んでいるものは45.4パーセントと高率で、家族や近所の子供たちとも遊ばず1人であるものは1割近い9.2%もある。このように保育の状態は不十分である。又日東小学校の生活指導の面に於て、学業成績その他知的発達に於いてはそう問題はないが、情緒の未熟・情そうめんの発達が一般的水準よりやゝ劣ることが云われて居り、保育状態と、この問題とはかなりの相関度をもつものと考えられる。調査報告も、『このような幼児達そのも

のをどう責めることもできない。幼児達を放っておかざるを得ない状況にある状態にこそ問題があり、何らかの社会的な手がさしのべられない限り家庭の問題、子どもの問題としては中々解決されないであろう』と結んでいる」(同上:12)。その上で、「このように、紙芝居、幻燈、人形芝居、歌等を通じて豊かな情操を養い、セツラーと子供達との愛情と善意に満ちた接触により、様々な情緒の充足、調整をはかり、共に遊ぶ中で社会性、協調性を身につけてゆくといった子供会の機能は、日東町に於ては非常な重要性を持つことは云うまでもないことである」(同上:12)と述べている。

このように、地区の実態調査に基づき、地域の福祉増進を目指して、勉強会や子供会の活動が学生の手により計画・実施された。

愛染園学生セツルメント (1959a) は、1958年度の各子供会の活動報告を記載している。それによると、下寺子供会の会員は約400名位、北日東子供会は多くて50名、少なくて

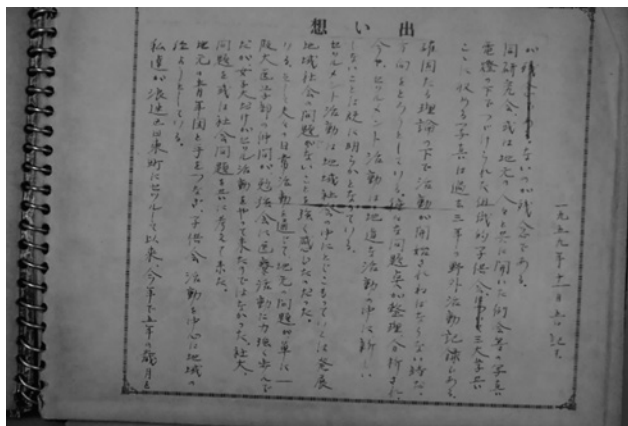


写真1
愛染園学生セツルメントのアルバム、
1ページ目

(愛染園学生セツルメント 1959b)

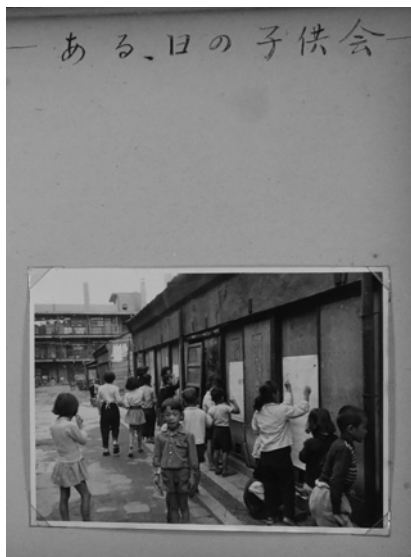


写真2・3
愛染園学生セツルメントのアルバムに収められた子供会のようす

(愛染園学生セツルメント 1959b)

14-15名という「小規模なもので、小学生のみが参加し、中学生は出かけてみても2、3名」とされる(同上:15)。そして、南日東子供会は、1957年11月に結成され、「会員数は結成当時151名でこの地域の殆どの子供が加入」していたという。ただし、その後の活動は低調で、1958年度の活動記録には、「ここ半年ほど子供会には全くタッチしていないため、現状がさっぱりわからない。それにもまして、セツル内部がガタガタの状態である」とされている。これらから、非常に多くの地域の子供が参加をしていたことがうかがえる。一方で、学生の状況によっても活動の内容や質には変動があったといえる。

他方、大阪公立大学大学史編纂研究所では、1959年の愛染園学生セツルメントのアルバムを保管している。その1ページ目には、このように記されている。

私達が浪速区日東町にセツルして以来、今年で五年の歳月を経ようとしている。地元の青年団と手をつなぎ、子供会活動を中心に地域問題を或は社会問題を共に考えてきた。だが、女子大だけがセツル活動をやってきたのではなかった。社大、阪大医学部の仲間が勉強会に医療活動に力強く歩んでいる。そして夫々の日常活動を通じて地元の問題が単に一地域社会の問題でないことを強く感じたのだった。セツルメント活動は地域社会の中にとじこもっていても発展しないことは既に明らかとなっている。今や、セツルメント活動は地道な活動の中に新しい方向をとろうとしている。種々な問題点が整理、分析され、確固たる理論の下で活動が開始されねばならない時だ。こゝに収める写真は過去三年の野外活動記録である。電燈の下でつゞけられた組織的子供会、三大学共同研究会、或は地元の人々と共に開いた例会等の写真がないのが残念である。

一九五五年十一月五日記す。

(愛染園学生セツルメント 1959b:1)

地域での地道な活動を通して、地域社会の現実と向き合うとともに、社会課題への気づきにもつながっている側面が、ここから読み取れる。

3. 東住吉セツルメントから住吉セツルメントへの流れと夕陽丘セツルメントの誕生

上述のように始まった愛染園学生セツルメントであるが、1960年、愛染園と愛染園学生セツルメントを組織していた3大学の考え方の食い違いが明確化したことから、大阪社会事業短期大学は日東地区に留まり、大阪大学 α 会はセツルメントから分離、大阪女子大学は新たに東住吉区で「東住吉セツルメント」として児童部を中心に活動を始める。具体的には、大阪女子大学は愛染園を離れて東住吉セツルメントとして活動を始める。それは、「『セツルが当面し取り上げようとしている問題は1個人、1地域と云った限られた人の限られた場の出来事として簡単に解決することができるものではない。現象面での特殊性のみを問題にするのではなくその問題に内在する社会的、政治的側面の把握が必要であり情勢との関連の中

で位置づけられた問題の本質的な解決へと進んでいく』と考えた」からだとされる。ただし、それにより「孤立」し、「愛染園の組織に対抗しうる主体的・客観的条件もなく活動の見とおしも立ちようがなく、ここではじめて地域転換への準備に進んでいくこととなった」(大阪女子大学セツラー会 1964:10)とされる。新たな実践場所は北田辺保育園と決まり、大阪女子大学による東住吉セツルメントが誕生することとなる。

次に、大阪社会事業短期大学は、愛染園と同じような立場で日東地区に留まり今までの活動を続けていくことになる。大阪大学 α 会は、社医研が強く、セツルメントから分離する方向となる(同上)。

そして、1962年には関西セツルメント連合が結成される。その際、大阪社会事業短期大学セツルメントと東住吉セツルメントのみが加盟し、セツルメント兄弟会、市大SVC、あゆみは準加盟となる。その後、1968年には、関西セツルメント連合を発展的に解消したかたちで大阪府学生セツルメント連合(以下、阪セツ連とする)が結成される。

関連して、関西セツルメント連合発足時の意義について、東住吉セツルメント(1963)は次のように記している。

セツルは地域の人達の生活の向上をめざし活動するものであるが、我々がそれを与えるのではなく、地域の人達の主体的な運動であらねばならない。すなわち地域の人々が自分達の手で現実の諸々の問題にぶつかり解決していくのである。それ故に我々は地域に深く入り、セツル活動を理解し、協力してもらい、次第に具体的な生活面での問題をとりあげ、地域の組織化を推進しなければならない。

更に現在の地域を東住吉セツルという一つのわくの中にとどまらず、他の地域に、社会全体に目を向け、現在の生活をよりよくしようと斗っている人の団体と提携する事が必要である。一方、セツル相互の連携をなさねばならない。ここに関セツ連結成が大きく評価され、今後の活動が重要な意義をもつのである。

(東住吉セツルメント 1963:45)

ここから、セツルメントが地域住民の主体性や自治を尊重しながら、地域での活動を行っていたこと、それぞれのセツルメントが相互に連携して生活向上を図ろうとしていたことがわかる。セツルメントの地域実践は、学生にとって、地域の現実を知り、社会全体に目を向ける契機となっていた。また、地域住民の主体形成や自治の確立を企図しながら実践が行われていた。その意味では、個別の思想的な違いはあれどもセツルメントとしての連帯感はず変わらずに持ち続けられていた。それは、関西セツルメント連合結成時に、大阪社会事業短期大学セツルメントと東住吉セツルメントのみが加盟し、その中心的役割を担っていたことからいえるだろう。

大阪女子大学の学生からなる東住吉セツルメントは、1967年に住吉区へ地域を移し、「住

吉セツルメント」の名称となる。この時期、大阪府立大学が活動に加わっている。その後、千代田短期大学や帝国女子大学も活動に加わる。そして、1970年に住吉セツルメントは新今宮地域へと活動地域を移している。このように、大阪府立大学と統合する10年以上前から、大阪女子大学はセツルメントではともに活動をしていた。すなわち、学生の主体的・自主的な活動のレベルでは交流があり、それは、学部の域を超えたものだったことが指摘できる。

他方、大阪社会事業短期大学セツルメントも、1968年の阪セツ連結成時には、夕陽丘セツルメントとして愛染園を離れ、独自に活動を行っている。

先述のとおり、この時期、とくに1960年あたりに、愛染園、大阪女子大学、大阪社会事業短期大学、そして大阪大学α会の4者の考えの違いが明確になる。そうしたなかで、ともに活動してきた大阪女子大学と大阪社会事業短期大学はそれぞれ別のセツルメントとして歩むこととなる。また、大阪女子大学の住吉セツルメントには大阪府立大学も加わる。三大学はともに子ども会活動や勉強会を中心に実践を行っていた。定期的・継続的に地域に入り、地域の子どもたちと関わることを通して、当該地域が抱える課題に向き合い、その解決に向けた実践を地域住民とともに創造していく姿勢は共通していた。加えて、関西セツルメント連合や阪セツ連で交流がなされていた。その意味で、三大学は、学生セツルメントを通して共通の視点や認識を養っていった側面があるといえるだろう。

また、学生セツルメントには、先にもふれたとおり、地域の課題は一地域の特殊なものではなく、社会全体に通じる普遍的な課題であるという認識もあった。地域課題から社会に対する認識や視点を深め、自然と人権意識が醸成される場としてセツルメントは機能していたともいえるだろう。

4. 住吉セツルメントから大阪府立大学セツルメントへ

先述のとおり、大阪府立大学、大阪女子大学などから構成された住吉セツルメントは、1970年から新今宮地域へと実践地域を移す。この地域では、屋台業や日雇い労働などの不安定就労者が多く、路上で寝ている労働者が多く見受けられた。また、住居も4畳一間に家族全員が寝起きし、水道やトイレは共同使用といった状況だったという（住吉セツルメント1970a:8）。

当時の実践記録には、子どもをめぐる状況として、「赤ん坊をお守りしているため、自由に遊べない」小学生や「夕方になるとお母さんが出ていくため、500円もらって店で夕食をすませる」姉妹などの記述がある（住吉セツルメント1970b:15）。そして、そうした状況をふまえ、父母との結びつきを深めるための家庭訪問、子どもの要求を実現できる遊びの開発や地域の歴史、性格を検討し、地域を理解すること等が今後の課題として挙げられている（同上）。

他方、1974年に入学し新今宮地域で活動していたセツラー⁽⁸⁾は、「地方から出てきた人た

(8) セツルメント従事者のこと。学生セツルメントでは、携わる学生を指す。

ちが日雇いをしやすいように日払いのアパートに住んでいた。子どもたちは、小さい子どもを背負って共同の炊事場で洗い物をしていた。そんな所に子どもがいるのが不思議で、こんな所があるのだと知った」「日払いなんて、セツルに入るまで知らなかった。生活を知った」等と語る⁽⁹⁾。

新今宮地域では、公園での遊びや勉強会、子どもたちとともにいった廃品回収のお金でキャンプやハイキング、餅つき大会を実施するなど、さまざまな実践を展開した。実践では、子どもたちや地域の人びとの「要求」が重視され、それに対応するかたちでの実践が模索されていた。

また、セツルメントでは、毎回の実践について記録を残したり話し合ったりすることも大事にされていた。そして、実践記録は、住吉セツルメントの合宿や全国学生セツルメント連合大会、阪セツ連大会などにおいて報告された。合宿や大会の場は、多様なセツラーと交流を深めるとともに各地の実践を知り、学ぶ機会ともなっていた。

さまざまな課題を抱える地域における実践を通して、セツラーである大学生たちは、実感を伴って地域やそこに住む人びとの状況を学ぶこととなった。そしてそれは、社会認識だけでなく、人権意識の醸成という意味でも大きな役割を果たしていた。

その後、住吉セツルメントは、1977年には大阪府立大学近くの白鷺地域に活動場所を拡大した。その背景には、セツラー数の増大や「特別な地域だけに終始していいのだろうか」という疑問、「地域は日本の縮図」「どこでも地域の課題は抱えているはずだ」⁽¹⁰⁾という認識があったと考えられる。

1981年には大阪社会事業短期大学が大阪府立大学に統合するが、しばらくは住吉セツルメントの名称を用いていた。1981年時点の阪セツ連の構成は、表3の通りである。

表3から、住吉セツルメントは、大阪府立大学と大阪女子大学に限らず、大谷女子大学、府立公衆衛生専門学校、大阪千代田女子短期大学、大阪女子短期大学など、多くの大学により構成されており人数も多く、阪セツ連の中でも中心的な組織であったことがうかがえる。

また、夕陽丘セツルメントは、大阪社会事業短期大学と阪南大学から構成されていた。この夕陽丘セツルメントは、障害児パートを有していた点に特徴がある。障害児者に関わるパートを有するセツルメントは、全国で67あるセツルメントのうち、4つに限られていた(全国学生セツルメント連合 1983)。夕陽丘セツルメント障害児パートは、1977年に障害児を守る会からの要請を受け、障害児の学童保育の実績をつくろうと試みられた実践であった(夕陽丘セツルメント 1977:4-5)。

(9) 2015年4月19日、住吉セツルメント OS (オールドセツラーの意で、セツルメントのOB・OG) で1974年入学のジャンパチ、クルル、ボタリン、アグネ及び1972年入学の二世の各氏より聞き取り。

(10) 2015年8月15日、住吉セツルメント出身セツラーへのインタビューより。参加者は、1974年入学のジャンパチ、トッポ、アグネ、クルル、八重丸、キャンディと1972年入学の二世の各氏。

表3 1981年時点の大阪府学生セトルメント連合の構成

セトルメント名	実働数	構成大学	地域	パート
住吉	65名	大阪府立大学、大阪女子大学、大谷女子大学、府立公衆衛生専門学校、大阪千代田女子短期大学、大阪女子短期大学、他に府立看護短期大学と大阪工業大学の学生が1名ずつ参加	新今宮地域（恵美公園）と白鷺地域（府営百舌鳥梅町団地）	幼児パート・小学校低学年パート・高学年パート・中高青パートの4パート×2の計8パート
夕陽丘	17名	大阪社会事業短期大学と阪南大学	夕陽丘地域と四条畷地域、天美地域	障害パートは四条畷地域、幼児パートは学内、夕陽丘、天美
猪飼野	約10名	大阪教育大学、帝国女子大学	大阪市天王寺区桃谷	
日東	55名あまり	大阪市立大学、関西女子短期大学、大阪基督教短期大学、市大付属看護学校	浪速区の下寺、日東地域。愛染公園やアパートの屋上、路地でドッチボールや王様陣取りや、地域の集會場で勉強会等	下寺幼バ・児童部・中バ(男)(女)・老バ、日東小低①②・小高(男)・中バ(女)・中高青バの10パート
衣摺	約50名	近畿大学、東大阪短期大学、四天王寺国際仏教大学、樟蔭女子大学		衣摺地域、八戸ノ里地域、障害者パートの地域・パート構成

(岡本 2020 : 166)⁽¹¹⁾

ほかに、日東セトルメントは大阪市立大学、関西女子短期大学、大阪基督教短期大学、市大付属看護学校⁽¹²⁾から構成されていた。この日東セトルメントには、1980年あたりに老人パートが生まれたことが特徴的である⁽¹³⁾。老人パートでは、主に、高齢者宅への家庭訪問などが行われていた。

学生セトルメントの実践や組織構造を通して、現在の大阪公立大学につながる各大学のつながりが学生の間ではすでにみられたことがわかる。加えて、地域に根ざし、地域住民、地域団体とともに実践を創りだしていった側面も見出される。

地域で実践を続けてきた住吉セトルメントだが、1990年には、実践場所に変化がみられ、地域での実践から保育園での実践へとかたちを変える（大阪府立大学・大阪女子大学セトルメント 1993）。そして、1993年からは児童養護施設での実践へと変わっていく。こうした中で、2000年代ごろから次第に住吉セトルメントの名称も用いられなくなる。これについて、

(11) 四天セツラー会（1981）「ひつじのしっぽ」をもとに作成されたもの。

(12) 正式名称は、大阪市立大学医学部附属看護専門学校（1977年、大阪市立大学医学部附属厚生学院から改称）である。

(13) 日東セトルメント（1979）「機関紙 につとう 第4号」のパート構成には老人パートの記載はなく、日東セトルメント（1981）「日東セトルメント ラーニングキャンプ」には、老人パートの記載がみられることから、1980年あたりに生まれたものと推定した。

岡本 (2018a:9) は、「2005年に大阪女子大学が大阪府立大学に統合されたことから、住吉セツルメントの構成大学は大阪府立大学単独となり、大阪府立大学セツルメントと自然に名乗るようになったと推察」している。

地域での実践から形態が大きく変わり、実践の内実も変わる中で、今日のセツルメントが「セツルメント」といえるのかという疑問があるのは事実である。一方で、全国的にも縮小し、現存するセツルメントに限られる中で、今も大阪公立大学において、セツルメントは活動を続けている。その意味では、1954年から2022年9月現在まで、その歴史が引き継がれていることにも一つの意義を見出すことができるのではないだろうか。

5. 考察—大阪府立大学における学生セツルメント史の検討からみえるもの—

本章では、関西で最初の学生セツルメントである愛染園学生セツルメントから現代の大阪府立大学セツルメントまでの歴史を概観した。

大阪社会事業短期大学、大阪女子大学、そして大阪府立大学による学生セツルメントはさまざまな課題を抱える地域において子ども会活動や勉強会などの実践を通して、発達権や教育権の保障に寄与していた。同時に、地域の主体形成や自治的な組織づくりを意図した運動的な側面も有していた。加えて、さまざまな地域の課題にじかに触れる中で、人権意識や権利意識、社会への視点や認識が醸成されていったと考えられる。

他方、これらのセツルメントは、社会福祉学部のみならず工学部や経済学部、国文学科、英文学科など、さまざまな学部・学科の学生によって構成されていた。そのため、大学・学部・専門領域の枠を超え、互いに協力して地域実践に取り組むことで、さまざまな視野を得ることができる場でもあった。また、学生にとっては、地域に根差した実践を通して、人権にかかわる多様な社会問題を認識し、自身に何ができるのかを考える機会となっていた。

西内潔は、学生セツルメントを「社会的実験室」と表現し、社会の現実から学ぶ側面を示した (西内 1963:85)。また、中村 (2014:50) も、戦前と異なり戦後の学生セツルメントは、「学問と実社会の間を往還した学びの深化と活動の広がり」があったと述べる。ここには、セツルメントの起源である大学拡張運動の精神の継承が見出せる⁽¹⁴⁾。すなわち、大学での学問を地域で活かし、また机上では学べない地域の現実からの学びを大学に戻りより深く追求する、という往還的学びの側面である。

つまり、大学の学びにとどまらず、地域社会に出て学ぶとともに大学の学びを地域社会で活用するという連関がそこにはあった。また、学生が主体となって自ら地域に出向き、継続的に関わり続けた地道な歴史から、そこに通底する、人びとの生活をともに守るという思想や精神を見出すこともできる。

先述の通り、大阪公立大学大学史編纂研究所には、現在も、学生セツルメント関連資料が

(14) 岡本 (2018) 参照。

保管されている。その資料群は、ファイルや独立した資料の総計が1,267点、ファイル内に複数資料が入っている場合も多く、個別資料数にすると、3,022点にも及ぶ。これらの資料は、学生がていねいに記録して残したもので、地域やその現実にとどのように向き合い、実践を行ってきたか、学生の心情などがこまかく記されている。全国的にみても学生セツルメントの資料は散逸しており、まとめて保管されているところは、非常に稀である。その意味で、これらの資料が現代まで保管されていることそのものにも意義がある。また、これらの資料は、当時の学生の主体的な活動や運動、そこに通底する精神を明らかにするうえでも重要なものである。人権や生活を守る取り組みが学生らによって長く続けられてきた歴史を物語る資料を後世にも残し、受け継いでいくことが不可欠であると考ええる。

Ⅵ おわりに

本研究では、大阪府立大学における人権教育および人権保障について、大阪社会事業短期大学と大阪府立大学に焦点をあてながら論じてきた。Ⅳでは、大阪社会事業短期大学およびその後の大阪府立大学社会福祉学部における教育や教員による活動、学生の自主的活動を取り上げた。Ⅴでは、学生セツルメントについて検討を行った。

これらを通して、①大学における教育や教員による運動、大学の立地などを素地としながら、他方で、学生による主体的な活動や運動が展開されたこと、②これらは、学内にとどまらず、地域や社会に対しても影響を与え、人権保障や権利意識の醸成に寄与する役割を担っていたこと、③学生セツルメントにおいて多様な地域や人を対象とする実践を通して自然に人権意識や権利意識が醸成されていったこと、④学生セツルメントを通して、現在の大阪公立大学につながる各大学の学生間のつながりがみられたこと、などを明らかにした。

大阪府立大学が創基140周年を迎えるなかで、これまでのあゆみについて記録を残し、後世に語り継ぎながら、その伝統を守っていくことが求められるだろう。

謝辞 本研究にあたり、右田紀久恵大阪府立大学名誉教授から、聞き取り調査および資料提供など、多大なるご協力をいただいた。また、本研究は、JSPS 科研費（課題番号：22K13585）の助成を受けた研究成果の一部である。記して感謝を表する。

付記 本研究は、岡本（2023b）をもとに、大幅に加筆修正を行ったものである。

【文献】

- 愛染園学生セツルメント（1957）「昭和31年度日東地区に於ける諸活動（第四報）」
愛染園学生セツルメント（1959a）「昭和33年度日東地区に於ける諸活動（第五報）」
愛染園学生セツルメント（1959b）「無題（※アルバム：筆者注）」

- 東住吉セツルメント (1963) 「道標 第5号」
- 松永勝宏監修・養護学校進路指導研究会編 (2004) 『大学で学ぶ知的障害者—大学公開講座の試み』太楊社。
- 水内俊雄 (2004) 「スラムの形成とクリアランスからみた大阪市の戦前・戦後」立命館大学人文科学研究所紀要 83, 23-70。
- 永岡正己 (2007) 「日本セツルメント運動史再考」日本社会福祉学会第55回大会報告・配布資料。
- 中村みどり (2014) 「大学における社会貢献活動支援の意義について：大学セツルメントの歴史から見出すもの」上智大学教育学論集 48, 43-56。
- 西内潔 (1971) 『日本セツルメント研究序説』宗高書房, 増補・第3版。
- 小川政亮・井上英夫・垣内国光・矢嶋里絵・河合克義・末永睦監修 (2012) 「<学生ゼミ連合・セツルメントの部>学ゼミ 01-02」『小川政亮文庫・戦後日本社会保障資料』, https://www.meijigakuin.ac.jp/library/collection/document/ogawa_masaaki/download/theme/student_seminar.pdf, 2022.9.12.
- 岡本周佳 (2018a) 「大阪府立大学セツルメントのあゆみ」『学生セツルメントと大阪府立大学』大阪府立大学研究推進機構 21世紀科学研究センター 大学史編纂研究所, 5-10。
- 岡本周佳 (2018b) 「1950年代後半から1960年代半ばにおける学生セツルメントの展開—社会福祉運動の視点から—」『社会事業史研究』54, 97-111。
- 岡本周佳 (2020) 「戦後学生セツルメントの展開に関する研究」日本福祉大学福祉社会開発研究科社会福祉学専攻 2019年度博士論文。
- 岡本周佳 (2023a) 「I 学生セツルメント関係史資料活用の方法と展望—“ボランティアの原点”のその後をめぐって—」岡本周佳・山田正行編著『学生セツルメントと大阪府立大学 (2)』大阪公立大学研究推進機構協創研究センター 大学史編纂研究所, 3-14。
- 岡本周佳 (2023b) 「3 人権教育・研究と支援 大阪社会事業短期大学・大阪府立大学社会福祉学部」, 『大阪府立大学創基140周年記念ブックレット 第5冊 多様①—ダイバーシティの確立と人権教育—』
- 大阪府立大学人間社会学部機関誌編集委員会編 (2008) 『大阪府立大学 社会福祉学部 社会学史学研究科 27年の歩み』
- 大阪府立大学社会福祉学部編 (1991) 『10年のあゆみ』大阪府立大学社会福祉学部。
- 大阪府立大学創基130年事業企画委員会編 (2013) 『大阪府立大学130年の歩み』公立大学法人大阪府立大学。
- 大阪女子大学セツラー会 (1964) 「女子大セツルの歴史 (ベル)」
- 大阪社会事業短期大学 (1980) 『大阪社会事業短期大学30周年記念誌 社会問題研究第30巻第2・3・4号合併号』
- 佐賀朝 (1998) 「1920年代の「不良住宅」地区住民の生活と立ち退き問題」広川禎秀編『近

- 代大阪の行政・社会・経済』青木書店, 160-199。
- <サロンあべの>編集委員会 (2003) 「あの日からの車いす 定藤丈弘を支え続けた思い」
「<サロンあべの>」4041, 1-4。
- 里見賢治 (2001) 「学部創立 20 周年・21 世紀への飛翔—社会福祉学界の牽引車をめざして—」
大阪府立大学社会福祉学部社会問題研究会『社会福祉学部 20 周年記念誌』社会問題研究
51, 1・2 合併号。
- 鎮目真人・村田隆史 (2022) 「インタビュー：里見賢治先生 福祉政策論・社会保障論研究
と教育への想い」『関西社会福祉研究』, 8, 81-86。
- 住吉セツルメント (1970a) 「第 21 回全セツ連大会 幼児パート 実践報告」
- 住吉セツルメント (1970b) 「住吉セツルメント 夏合宿各 Part 実践報告集 於：小豆島」
- 住吉セツルメント (1975) 「愛染園セツルメント時代・東住吉セツルメント時代・住吉セツ
ルメント時代」
- 田中良三 (2007) 「大学における発達障害者への生涯学習支援」『障害者問題研究』35(1),
26-33。
- 建部久美子編著・安原佳子著 (2001) 『知的障害者と生涯教育の保障—オープン・カレッジ
の成立と展開』明石書店。
- 山田栄 (1977) 「イギリスにおけるセツルメント成立の過程とその特質」『平安女学院短期
大学紀要』8, 15-22。
- 吉田久一 (1990) 『吉田久一著作集 3 改訂増補版 現代社会事業史研究』川島書店。
- 全国学生セツルメント連合 (1983) 「第 38 回全国学生セツルメント連合大会基調報告 (案)」
- 全国社会事業大学学生自治会連合 (1962) 「一働く人々の立場から現代日本の社会保障の本
質を追求しよう—報告集 昭和 37 年度」
- 全国社会事業大学学生自治会連合 (1964) 「1964 年度 報告・決定集—学生戦線の絆を更
に強める中で—」

(おかもと ちか・大阪公立大学客員研究員、関西学院大学人間福祉学部)